

さらに、乳幼児期における発達支援については、各関係機関とのネットワークを構築しながら、支援体制と各種教室の充実を図るとともに、就学前の子どもを対象とした相談体制や保護者支援の強化に取り組んでまいります。

医療面における子育て支援の充実につきましては、子ども医療費助成について対象年齢を18歳まで拡大し、児童生徒の健康の確保と子育て家庭の経済的負担の軽減を図ってまいります。

教育・保育の充実につきましては、子育て家庭の就労状況や支援を要する児童への対応など多様化する利用者ニーズに応じた保育サービスの充実を図るとともに、在宅で子育てを担う家庭などに対しては子育て支援センターが連携して支援してまいります。

また、保育料につきましては、低所得世帯やひとり親家庭の保護者負担の軽減を一層図ってまいります。

放課後児童健全育成事業につきましては、平泉地区・長島地区の児童クラブがそれぞれの地域性を取り入れながら運営されていますが、両児童クラブの運営環境の整備を図りながら、児童の安全・安心な放課後の活動を支援してまいります。

保健・医療の充実につきましては、健やかな生活を営むことは町

民誰もが願うものであり、地域活力の源であることから、この実現に向け、「健康ひらいずみ21(第2次)」に基づいた各種健診や健康教室、相談事業を通し健康の保持や個人に合わせた支援を行ってまいります。

また、本年度の重要領域を「生活習慣病(糖尿病)」におよび「次世代の健康」に定め、より具体的な取り組みを推進してまいります。

「生活習慣病(糖尿病)」につきましては、糖尿病の早期発見と重症化予防を目的に、地区健康教室や特定健診事後指導で健康教育を実施し、生活習慣を改善することの必要性について普及啓発を推進してまいります。

「次世代の健康」につきましては、幼少期から望ましい生活習慣が身につくよう、家庭・保育所・幼稚園・学校と連携し、継続的な健康教育や啓発を行いながら地域全体で考え、取り組めるような環境づくりに努めてまいります。

医療対策につきましては、一関市医師会などの協力をいただきながら在宅当番医制事業、小児・成人夜間救急医療対策事業、二次救急医療事業により広域での地域医療体制の充実を図ってまいります。

国民健康保険制度につきましては、平成30年度から都道府県が国保財政の責任主体の役割を担うこ

ととなる制度改正が予定されていることから、新制度への円滑な移行に向けて準備事務を適切に進めてまいります。

また、新制度につきましては、事業費納付金に関わって国保税の適切な算定が必要なことから、国保税の改正を含めて適切に対応してまいります。

高齢者福祉につきましては、介護保険制度の改正に伴い平成29年4月から「介護予防・生活支援サービス事業」いわゆる新しい総合事業が始まります。この新しい総合事業は、介護の状況が比較的軽度の高齢者に対する支援を地域づくりに活動の中で取り組むことを目指していることから、現在各地域で行われている「平泉いきいき百歳体操」や高齢者の多様なニーズに対応するための生活支援体制づくりを推進してまいります。



平泉いきいき百歳体操

○農林業の振興

は、一関地区広域行政組合をはじめ関係機関と連携を図りながら、ゴミの分別収集の徹底と減量化の推進、不法投棄の監視強化など、循環型社会の構築に向けて取り組んでまいります。

放射線対策につきましては、毎月の定点調査をはじめ、公共施設調査、行政区別調査、一般住宅のホットスポット調査など各種放射線量測定を継続してまいります。

放射線の健康影響につきましては、町民の健康不安の解消を図るため継続して希望者を対象に甲状腺検査に対する助成を実施してまいります。

尿検査につきましては、岩手県の動向を見ながら専門家の意見を参考にして実施を検討してまいります。

また、原発放射線対策本部会議では、子どもへの健康影響や学校給食・農産物などの安全対策などについて、関係部署と情報共有を図りながら、町としての必要な対策を講じてまいります。

東京電力への損害賠償につきましては、自治体賠償について原子力損害賠償紛争解決センターの斡旋申し立てを踏まえて、対応してまいります。

また、平成28年度以降の損害賠償につきましても、県と連携しながら確実に進めてまいります。

農業の振興につきましては、農業を取り巻く環境がアメリカのTPP離脱により日米2国間でのFTA交渉に移り、農産物の市場開放で日本はTPP以上の譲歩を迫られる可能性があり依然として厳しい状況にあります。

こうした中、全国的な問題として、農業者の高齢化および後継者不足による耕作放棄地の増加が深刻化していることから、当町では、意欲と能力のある認定農業者の支援に取り組むとともに、新規就農者支援事業による農業後継者および新規就農者の育成・確保に努めてまいります。

また、農地の利用集積や農作業受委託の促進などを地域単位で推進するため、日本型直接支払制度である多面的機能支払や中山間地域等直接支払を関係機関、団体と一層連携を図り積極的に取り組むと共に改正農業委員会法の施行により、新たに任命する農業委員および農業委員会が委嘱する農地利用最適化推進委員の積極的な活動を促し、地域農業の振興を図ってまいります。

水田農業につきましては、米政策が平成30年から大幅に見直されることから、従来型の水稲単作から複合経営への転換や体制の強化

また、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、一関地区広域行政組合および高齢者総合相談センターひらいずみなどと連携し「地域包括ケアシステム」の構築を引き続き図ってまいります。

さらに、在宅介護支援につきましては、家族介護手当タクシー料金の助成、住宅改修補助などを引き続き実施し、在宅での暮らしを支援してまいります。

地域福祉の充実につきましては、生活困窮者や一人暮らし高齢者など福祉ニーズは複雑・多様化してきており、民生委員や社会福祉協議会の活動などを通して地域での見守りやつながりが一層重要となつていくことから、地域福祉計画に基づき、地域の福祉活動への参画を促進するなど、地域福祉活動を推進するための仕組みづくりに努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある方が自らの力でその人らしく暮らしていけるよう、日常的な相談から保健・医療・福祉サービスの提供、住まいや就労の場の確保など地域生活を支援する相談体制を、一関市と共同設置している「一関地区障害者地域自立支援協議会」との連携により、推進してまいります。

また、関係機関やサービス事業



世界農業遺産認定を目指す東稲山麓地域

討を行いながら、世界文化遺産の町にふさわしい景観づくりと、森林環境の保全に努めてまいります。

また、近年、里山の荒廃などを背景に、クマ・イノシシ・ニホンジカなどによる農産物などへの鳥獣被害が増えていることから、猟友会と連携した鳥獣被害対策実施隊による捕獲や、電気柵の設置などの対策を実施してまいります。

畜産の振興につきましては、飼料価格と肥育素牛価格の上昇傾向が続く中、いわて南牛振興協会の活動を中心にブランド肉牛「いわて南牛」を安定して供給できる地盤の確立を目指し、引き続き畜産農家を支援してまいります。

林業の振興につきましては、平泉町森林整備計画に基づき、除間伐など適正な森林資源の管理と有

所と連携し、障がいの特性を踏まえたきめ細やかなサービスの提供を行うとともに、介護者や家族の負担を軽減するため、日中一時支援事業や移動支援事業を継続してまいります。

さらに、「障害者差別解消法」についても普及啓発を行い、障がいのある方もない方も互いに尊重し合う共生社会の実現に向けて取り組みを進めてまいります。

窓口サービスにつきましては、高齢者や乳幼児を連れた方などの相談・申請などを容易にするため、庁舎1階の窓口(税務課、町民福祉課、出納室)をローカウナーに改修し、充実を図ってまいります。

○環境保全

環境保全につきましては、良好な自然環境と生活環境の保全を図るため、専門家などの協力を得ながら希少な動植物や外来種の実態把握に努めるとともに、環境保全に関する広報・啓発活動を推進し町民の環境意識の向上に努めてまいります。

また、一般家庭への太陽光発電システムの設置や住宅用高効率給湯器の補助を引き続き実施し、再生可能エネルギーや省エネルギーの導入を促してまいります。

一般廃棄物処理につきまして

効活用に努めてまいります。特に森林病害虫防除については松食い虫対策に加え、新たにナラ枯れ対策を実施してまいります。

○上水道・下水道の整備

上水道事業につきましては、引き続き配水管の布設替え工事と鉛製給水管の布設替え工事を実施するとともに、浄水場の薬品注入機の更新を行ってまいります。

また、有収率の向上、事務経費および維持管理費の縮減などに取り組む、安全・安心な水の安定供給に努めると共に、計画的に水道施設の更新を行い健全な経営の確保を図るため、昨年度実施したアセツトマネジメントの成果に基づき、基本構想を策定してまいります。

下水道事業につきましては、平成28年度に策定しました平泉町汚水処理施設整備構想に基づいて、推進してまいります。

農業集落排水事業につきましては、施設の適切な維持管理、経費の縮減に努めてまいります。

合併処理浄化槽設置につきましては、引き続き支援を実施してまいります。

また、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、簡易水道事業特別会計の公営企業会計への移行事務を進めてまいります。